

令和八年一月二十六日

聖籠町農業委員会第二十六期

第十一回総会議事録

聖籠町農業委員会 第26期 第11回総会議事録

聖籠町農業委員会第26期第11回総会は、令和8年1月26日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1番 宮下吉勝(会長)	2番 八幡裕(会長職務代理)
3番 神田勝(農地部長)	4番 宮野公之(農政部長)
5番 齋藤睦子	6番 岩渕せん
7番 長谷川智之	9番 新保昭治
10番 齋藤直樹	11番 宇都宮直子
12番 渡邊富子	13番 堀常正

2 欠席委員

8番 加藤孝博

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮川 顕 次長 天野 秀一 主事 相馬 宏向

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第6 議案第4号 令和8年度聖籠町農作業別標準料金表について

日程第7 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第26期第11回総会を開会します。
最初に出席状況を報告します。ただいまの出席委員は12名、欠席委員は1
名です。会議規則第7条の規定に基づき、会議は成立いたしました。
(開 会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定に
より、9番委員、10番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和8年1月26日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程
いたします。事務局説明願います。

次長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明いたしま
す。

番号47、申請地は、大字次第浜字宮前〇〇〇です。

地目は畑であり、面積は1,260㎡です。新潟市の譲り渡し人から三賀の
譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は90,97
6㎡です。

番号48、申請地は、大字二本松字苔沼〇〇〇です。

地目は田であり、面積は996㎡です。蓮野の譲り渡し人から別條の譲り受
け人への交換による所有権の移転です。譲受人の経営面積は40,168㎡で
す。

番号49、申請地は、大字蓮濁字家ノ前〇〇〇です。

地目は田であり、面積は1,024㎡です。別條の譲り渡し人から蓮野の譲
り受け人への交換による所有権の移転です。譲受人の経営面積は118,46
3.05㎡です。

番号50、申請地は、大字桃山字長山辺〇〇〇です。

地目は畑あり、面積は953㎡です。山倉の譲り渡し人から山倉の譲り受け
人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は32,931㎡です。

これらの案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のす
べてを満たすと考えます。

議案第1号 総合計

田 2筆 2,020㎡

畑 2筆 2,213㎡

計 4筆 4,233㎡

令和8年1月26日提出

聖籠町農業委員会 会長 宮下 吉勝 以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 議案第1号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長 この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(意見なしの声)

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請」についてご説明いたします。

番号9、申請地は、大字蓮瀉字五百間土居下〇〇〇です。

地目は田であり、面積は1,810㎡です。農地の一時転用で、転用目的は資材置場敷地となり、農道整備用砂利を置くための利用です。

この案件は、農地法第4条第6項第1号イに該当し、農用地区域ではありませんが、一時転用のため許可相当と判断されます。

議案第2号 総合計

田 1筆 1,810㎡

計 1筆 1,810㎡です。

令和8年1月26日提出

聖籠町農業委員会 会長 宮下 吉勝 以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 議案第2号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号、農用地利用集積等促進計画に係る意見について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 議案第3号「農用地利用集積等促進計画に係る意見」についてご説明いたします。

このたび、中間管理権の設定につきまして、171件の申し出がありました。農林公社が農地を借り入れるものが113件、農林公社が借り入れた農地を耕作者へ転貸するものが38件、農林公社が転貸している農地の耕作者を移転するものが20件です。

農用地利用集積等促進計画につきましては、「町が計画を作成するにあたり、農業委員会から意見を聴くことが適当である」とされていることから、町から農業委員会に対して意見聴取の依頼を受けているところです。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 議案第3号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長 この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。4番委員、退席願います。

(4番委員 退席)

議長 番号156について、質疑・意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号156について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(4番委員 入場、着席)

議長 以上で議事参与に関する案件が終了しました。
ほかの案件について、質疑・意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、議案第4号、令和7年度聖籠町農作業別標準料金表について上程いたします。事務局説明願います。

次長 議案第4号「令和8年度聖籠町農作業別標準料金表」について、ご説明いたします。

農作業別標準料金の決定にあたっては、受託者協議会の検討結果を受け、農業委員会にて議決を諮った上で聖籠町農作業別標準料金表を公表しているところ です。

本料金表は、11月14日(金)に開催された受託者協議会の協議結果の報告を受け、見直しを図ったものとなります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

令和8年1月26日提出

聖籠町農業委員会 会長 宮下 吉勝 以上であります。

議長 この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第4号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、報告事項について、事務局説明願います。

次長 報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出については、ご覧のとおりです。以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時11分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 _____ (印)

聖籠町農業委員会

署 名 委 員 _____ (印)

署 名 委 員 _____ (印)